

上田市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリックコメント実施結果

意見の募集期間 平成26年12月24日(水)～平成27年1月14日(水)
意見の提出者数 26人
意見の件数 53件
意見の要旨の数 37件

「上田市子ども・子育て支援事業計画の素案」に関するパブリックコメントを平成26年12月24日から平成27年1月14日まで実施し、26名の方から述べ53件のご意見・ご提案をいただきました。
お寄せいただいたご意見を分類し、関係施策別にまとめると37件で、これらについての市の考え方を次のように公表します。

上田市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する意見の要旨及び市の考え方

第4章 I すべての子どもの健やかな成長を支えます
 ≪(1)母子の健康増進及び医療の充実≫についてのご意見等

番号	意見の要旨	市の考え方	施策No.	ページ
1	保育園の給食について(自園給食、食材の安全性、予算の使い道)	保育園の給食につきましては、市内全園で自園給食としており、食材につきましても、できるかぎり県内産のものを使用するなど安心・安全な給食の提供に努めております。また、給食に係る予算につきましては、食材の調達に用いるものとして使い道を限定しており、予算の適正な執行に努めております。	③	26
2	上田市立産婦人科病院の充実強化の一環として、病院の分院を依田窪地域に開設することを検討課題として挙げてほしい。	上小地域で分娩を扱う医療機関は、信州上田医療センターが主にハイリスク分娩を扱い、市立産婦人科病院、東御市立助産所とうみ及び2か所の民間の医療機関が、主に正常分娩を扱っています。正常分娩を担う医療機関では、ハイリスクとなる出産は信州上田医療センターを紹介し、同センターと他の医療機関で役割分担をしながらこの地域の周産期医療体制を維持しております。こうした中、全国的に医師や助産師が不足し、なかでも特に産婦人科医が不足している状況で、信州上田医療センターや市立産婦人科病院においても同様の状態です。 上田市としましても、公的病院への財政的支援により不足する医師や助産師の確保に努めておりますが、現状では長野県全体も含め医師数にかぎりがあることから、特定の地域に産婦人科病院の分院を開設することは困難な状況です。		

≪(2)就学前教育・保育の質の向上≫についての意見等

番号	意見の要旨	市の考え方	施策No.	ページ
3	上田市保育園等運営計画に基づいた常勤保育士配置の目標値を実現するための取組計画を示していただきたい。 *子どもの保育のみならず、多様な保護者への対応(個々に応じた細やかな子育て支援)を保育園の役割として求められており、なおかつ大変な状況にあることから、常勤保育士の配置問題は重要と考えます。	ご意見のとおり、常勤保育士の配置につきましては保育現場において重要な課題であると認識しております。今後もできるだけ早期に目標を達成できるよう「上田市保育園等運営計画」に基づき、人事担当課と連携しながら取り組んでまいります。	①	27
4	非常勤保育士に対する処遇改善、及び常勤保育士の増員について	非常勤保育士の処遇改善につきましては、平成26年度から勤務年数・経験に応じた経験加算を支給することとしました。 また、ご意見のとおり、常勤保育士の配置につきましては保育現場において重要な課題であると認識しております。平成23年に策定した「上田市保育園等運営計画」にも保育士の配置についての目標値が定められております。今後も計画に基づき、人事担当課と連携しながら取り組んでまいります。	④	28
5	保育園の民営化について 保育園の民営化については、民間企業は、経費節減を図るため、人件費、園児の食費の削減が考えられる。保育の質を下げ結果になってしまう。このことから、保育園の「民営化」については反対	保育の質の向上は重要な課題であると考えています。民営化が質の低下に直接つながるものではないと考えますが、このような意見もふまえ、関係者の意見を十分にお聞きしながら議論してまいります。		

《(4) 放課後等の児童の健全育成》についての意見等

番号	意見の要旨	市の考え方	施策 No.	ページ
6	児童館・児童センターに関しては、本来の役割である乳児から18歳までの子どもの居場所になるよう留守家庭児童の受け皿としての機能をなくす計画を立ててほしい。特に中高生の居場所としての機能を充実させる計画がほしい。	児童館・児童センターで留守家庭児童の対応をしていることについては、利用される方も多く、必要な施策と考えますので、機能をなくすことは考えておりません。 中高生が利用しやすい児童館・児童センターについては今後検討してまいります。	①	31
7	児童館・児童センター、放課後児童クラブと分かれているが、それぞれの施設の設置の目的や理由は何か。施設を一本化することで、職員の配置や資質向上、環境の確保、施設利用料等円滑な運営ができるのではないか。	児童館・児童センターは健全な遊びの場を提供し、児童の健康を増進するために設置された施設で18歳未満の方であればどなたでも無料で利用できます。放課後児童クラブは保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生に遊びや生活の場を提供し、家庭的な環境の中で、児童の健全な育成を図ることを目的に設置した有料の施設です。設置の目的等が異なりますので、ご意見、要望としてお聞きし、今後の参考にします。		
8	次世代育成支援後期行動計画では、「児童館・児童センター」と「放課後児童クラブ」の違いが明記されているが、今回の計画では一歩後退した印象を受ける。	それぞれの施設の違いについては、分かりやすい記載にいたしました。	①、 ②	31
9	児童館・児童センターと放課後児童クラブ、また、放課後児童クラブ内でも児童への支援にバラツキがあるように思うので、統一してほしい。	同種の施設において、サービス面で差が出ないよう職員体制、施設整備に取り組んでまいります。		
10	台風などの学校の臨時休校時に、放課後児童施設を開館してほしい。	台風などによる学校の臨時休校は、児童の安全を考えて実施しております。基本的には、児童の安全を確保したうえで、放課後児童施設の通常の開館時間の範囲で対応することとなります。		
11	放課後児童クラブの数は、他市と比べ充実しているか。	放課後児童クラブが全小学校区に整備されていない市がある中で、上田市では、全小学校区に放課後児童クラブが整備されています。		
12	放課後児童施設についての施策の内容が少ない。保護者の就労支援も含め、より充実した内容にしてほしい。 (同趣旨の意見 2件)	放課後児童施設についての施策は他の項目で記載されているものもありましたので、分かりやすい記載にいたしました。	①～ ⑥	31
13	放課後児童クラブが利用児童数から見ると狭い。(同趣旨の意見 2件)	施設については今後の利用児童数を見込み、計画的に整備してまいります。	②	31
14	老朽化した放課後児童クラブは具体的にどのように整備するのか。優先順位があるのか。また、「計画的に整備する」のではなく、「早急に」整備してほしい。(同趣旨の意見等 4件)	小規模な修繕をして対応できる施設についてはそのように整備します。施設を新築したり、大規模な修繕を行うような多額の費用が必要な場合は、計画を立てて行っております。継続して使用することが難しい施設については、まずは代替施設を探し、代替施設がない場合は、新たな施設を建設するため建設地を決定し、その後施設の建築を行います。これらの調整の進み具合に応じて整備を進めております。多額の費用が必要となる整備については、「早急」な整備は難しい状況です。	②	31
15	障がいがある児童も放課後児童施設を利用できるよう、専門の指導員を配置してほしい。	障がいがある児童が利用する放課後児童施設へは、その受け入れのために必要な人件費を上乗せしています。	③	32
16	放課後児童クラブ等の現在の職員数についてはどのように考え、今後どうしていくのか。そもそも「適正な職員配置」とはどのくらいと考えているのか。	職員数については、児童が利用している間は、複数の職員が必要と考えておりますので、そのような配置になるよう進めてまいります。また、特別な支援が必要な児童が利用する場合は加配職員が必要になりますが、何人の職員が必要かを一律に判断することはできませんので、「適正な職員配置」について具体的な数字を示すことは、難しいと考えます。	③	32
17	放課後児童クラブの指導員の数が少ない。保育園と同等の手厚さが必要	放課後児童クラブは異年齢児の集まりのため、単純に保育園と比較することができませんが、児童が利用している間は、複数の職員を配置するよう進めてまいります。	③	32

18	放課後児童クラブに専門職の養成、育成は必要ないのか。	放課後児童クラブでは、クラブごとに1人以上保育士等の資格を有する方が必要になります。その方を含め、放課後児童クラブに勤務する職員の質の向上、育成に引き続き取り組んでまいります。	④	32
19	市として、積極的に職員のスキルアップに取り組んでいく姿勢がほしい。	スキルアップのための研修を市が開催したり、他の団体が開催する研修等について情報提供することを考えていますが、職員のスキルアップのための研修以外の方法についても検討してまいります。	④	32
20	放課後児童クラブの職員の資質向上のためには、研修等だけでなく、雇用体系も関係してくると思うが、どのように考えるか。	雇用体系については実際の運営をしていただく指定管理者が決定することになりますが、市としては一つの放課後児童クラブに複数の職員を配置し、うち1人以上は常勤職員としていただくよう依頼しています。		
21	急な休校や下校時刻が早まる時は、小学校と放課後児童施設との連絡を密にしてほしい。	小学校と放課後児童施設との連絡は現在も取っており、下校時刻が早まる時も児童の安全を考え協力して対応しております。今後も協力して取り組んでまいります。	⑤	32
22	「地域の方がより一層児童の健全育成にかかわることができるような環境づくりに努めます」とあるが施設運営の現場での取り組み状況をどのように把握しているか。また、担当課としての具体的な取り組み計画はどのようになっているか。	施設運営の現場での取り組み状況については、放課後児童施設の運営をお願いしている指定管理者からの年度終了後の報告書により把握しております。また、担当課としては指定管理者に地域との日常的な連携をとることを依頼しており、必要に応じて、指定管理者と地域との仲介を行うこととしております。	⑤	32
23	放課後児童クラブ等に地域の方がどのように関わってくるのか。どのようなことを想定しているのか。具体性がほしい。	児童館・児童センターでは地域の方に本の読み聞かせをしていただいたり、将棋や囲碁を教えていただいております。放課後児童クラブでもそのようなことをしていただくことを考えています。	⑤	32
24	一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室が上田市の放課後児童健全育成にとって適切なものかどうか疑問である。それがよいと考えている根拠を示してほしい。	一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室については、国が今後設置を推進していく施設です。放課後子ども教室は全ての小学生が利用できる施設であるため、児童館・児童センターの代替施設として考えられる一方、実施に当たっては地域の協力者等が必要となります。これらのことを考慮しつつ、連携型も含めた放課後子ども教室を必要な小学校区で実施できるよう検討したいと考えております。	⑥	32
25	児童クラブと学童保育所の職員体制や料金を統一する計画を立ててほしい。	児童クラブと学童保育所は設置経過が異なることから職員体制の統一については、意見要望としてお聞きします。料金の統一については利用者の理解を得てからのことからになりますので、意見要望としてお聞きします。		
26	保護者が利用しやすい、また、指導員(職員)の負担が減るよう、物資、金銭面ともに放課後児童クラブ事業を手厚くしてほしい。(同趣旨の意見5件)	物資、金銭面での支援の拡大については、その費用を市が負担するのか、利用者に負担していただくのかを検討する必要があるため、意見要望としてお聞きし、今後の参考にします。		
27	放課後児童クラブ指導員(職員)の処遇改善(収入の充実)(同趣旨の意見等7件)	指導員(職員)の処遇改善については給与面の改善が主なものと考えられますが、このことについては、その費用を市が負担するのか、利用者に負担していただくのかを検討するとともに、他市の状況や国及び県からの情報等を考慮する必要があります。意見要望としてお聞きし、今後の参考にします。		

第4章 II きめ細やかな支援で、子どもや家庭を支えます

《(1) 支援が必要な子ども・家庭への支援の充実》についてのご意見等

番号	意見の要旨	市の考え方	施策 No.	ページ
28	【障がい児の放課後対策】 発達障がい児の専門的な受入施設がほしい。	障がい児の放課後対策として、「放課後等デイサービス」があります。「放課後等デイサービス」は、学校通学中の障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行っております。現在、市内には4事業所によりサービスが提供されておりますが、ニーズや障がい特性に応じて放課後児童クラブ等を利用する子どももおります。	①	37
29	【障がい児の放課後対策】 現状の施設(放課後児童クラブ)では、療育指導ができない。	障がいのある子どもに身近な地域で支援ができるよう、放課後等デイサービスの事業所の整備と放課後児童クラブ等への職員の加配やスキルアップに努めます。	①	37

第4章 III 安心して子育てができる環境を整えます

《(1) 子育て家庭への相談・情報の充実》についてのご意見等

番号	意見の要旨	市の考え方	施策 No.	ページ
30	子育て中のお母さんを支援するため、子育て関連のチラシ・情報コーナーの充実又はスペースの確保を希望	子育てに関する情報発信としては、子育て支援センター通信の毎月発行し、園開放情報として各保育園・幼稚園等の開放日と内容を案内しています。通信の内容は、ホームページやメール配信でも案内しています。園のチラシの配置等については、利用者支援事業の開始に合わせ園の情報を発信できる棚を中央子育て支援センターに配置するなどして、利用者のニーズにも配慮します。	②	41

第4章 IV 地域全体で子育てを支えます

《(1) 地域コミュニティの中で子育てを育む》についてのご意見等

番号	意見の要旨	市の考え方	施策 No.	ページ
31	生涯教育の視点から、公民館による子育てグループへの職員の参加(助言)、グループ間のコーディネイト、講師への謝礼に関する補助、活動場所の提供などを支援してほしい。	公民館による子育て支援として、子育て支援講座参加者との講座運営や登録グループ(サークル)への活動場所の支援を行っております。また、子育て支援センターにおいて、子育てグループへの支援として、各グループの活動についての相談・助言、出前講座による講師派遣、グループ間の情報交換の支援等を行っております。 なお、講師への謝礼については、ご意見としてお聞きします。 今後、上田市として公民館、子育て支援センターが連携して各子育てグループの活動を支援していきます。	①	44
32	ファミリーサポートセンターのさらなる充実について要望 援助者の安心を確保するために……ささいなことでも賠償が求められる時代。保障が担保される事が必要。保険や弁護士が仲介になる等システムの整備をしてほしい。	保険については、現在女性労働協会のファミリーサポートセンター保証制度、「提供会員傷害保険」「賠償責任保険」「依頼子ども傷害保険」「研修・会合傷害保険」の4つの保険に加入しています。		
33	ファミリーサポートセンターのさらなる充実について要望 利用者の財政的援助を……1日保育を頼むと五千円にもなる。保育園に希望したすべての子が入る環境がない中、利用者への援助も必要。低賃金や貧困の深刻な中で利用者負担は大きい。財政的援助を求め	保育園に希望した子が入園できないことはなく、待機児童はおりません。一時保育(園開設日)も利用できます。ファミリーサポートセンターの提供会員は、一般の市民の方であり、一時的な預かりや送迎等になります。保育の場ではないので、長時間の保育が必要な場合は保育園や一時保育等必要なサービスが利用できるように案内をします。これらの役割を担当する利用者支援事業を来年度実施する予定です。 現在利用料については、1回の援助の活動時間が30分以内や延長した場合30分以内であれば1時間料金の半額での利用や、複数のお子さんを預ける場合も2人目からは半額となっています。また利用料は開始以来15年間据え置いたままです。		

第4章 V 仕事と家庭の両立できる環境を整えます

《(1) ワーク・ライフ・バランスの推進》についてのご意見等

番号	意見の要旨	市の考え方	施策 No.	ページ
34	国の施策として、子育て支援、女性が子育てと仕事の両立ができる環境の整備を推進している中で、市の考えはどうか。	共働き家庭が増加している中で、仕事と子育ての両立は非常に重要な課題と考えております。今後も関係機関等と連携して、仕事と子育ての両立のための基盤整備の推進を図ってまいります。	②	50

第6章 V 地域子ども・子育て支援事業の充実

《①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）》についてのご意見等

番号	意見の要旨	市の考え方	施策 No.	ページ
35	放課後児童クラブの見込量をもう少し増やしてほしい。	見込量については、将来の児童数、過去の利用状況等を考慮して、小学校区ごと算出したので、当面は現在の数字のままで変更することは考えていません。ただし、今後必要に応じて数字の見直しを検討してまいります。		59

その他

番号	意見の要旨	市の考え方	施策 No.	ページ
36	計画素案は、指定された場所における閲覧のみであり、計画素案の貸出やコピーをしてもらえなかった。また、実施期間も短いと感じる。	今回のパブリックコメントについては、特定の場所における資料の閲覧と市ホームページへの資料掲出により実施しました。多くの方にご意見をいただくという視点から、資料公表のやり方と実施期間について今後の検討課題といたします。		
37	子育て支援とかかげながら行政の都合のいい計画となっているのはおかしい。(同趣旨の意見等2件)	「すべての子どもが笑顔で幸せに暮らせるまち」を基本理念と定め、国の基本指針に基づき、子育て家庭へのニーズ調査結果と子育て支援関係者の意見を参考としながら作成しました。計画の見直しの際にも、子育て支援関係者の皆様のご意見をいただき、実情に合った内容としたい。		